

耐震補強

～工事で安心なまちづくり～

プロジェクト
TOUKAI (東海 倒壊) ゼロ

自分の命は自分で守る

昨年1月の能登半島地震では、昭和56年5月以前に建築された木造建築物の倒壊割合が、ほかと比べ著しく高いというデータがあります。市は、県とともに木造住宅などの耐震化を図るプロジェクト「TOUKAI-0」を進めています。

問合せ 建築土地対策課 ☎55-2791 FAX 53-2773 E kentochi@div.city.fuji.shizuoka.jp

木造住宅の耐震補強の流れ

耐震診断

建築土地対策課へ事前に申し込みください。静岡県耐震診断補強相談士による耐震診断を無料で受けることができます。

診断は **無料**



倒壊の恐れがあると
診断された場合

補強工事

工事内容を検討して補強計画を作成し、耐震補強工事を実施してください。**対象経費の8割を補助**します。

※補助上限は100万円です（高齢者のみの世帯などは120万円）。
※工事費と補助金との差額は自己負担です。

耐震補強工事
費用の補助



耐震補強工事で、
税制の特例措置を受け
ることができます。



安心な住まい



▲木造住宅の
耐震対策



▲ブロック塀の
撤去・改善

耐震補強はお済みですか
木造住宅の無料耐震診断

昭和56年5月以前に建築された木造住宅を対象に、耐震診断を無料でを行います（事前申込が必要です。電話または直接、市役所7階建築土地対策課へ）。

補強計画作成・補強工事の補助

この耐震診断により、倒壊の可能性があると診断された場合は、補強計画の作成や、耐震補強工事の費用を補助します。

※補助金の交付を希望する場合は、**申請前**に建築土地対策課へご相談ください。予算の上限に達した場合は、受付を終了します。
※非木造建築物も耐震診断などの費用を補助します。

危険なブロック塀を
撤去しましょう

通学路・避難路などに面しているブロック塀などの撤去や、安全なフェンスなどへの改善にかかる費用の一部を、下表のとおり補助します。

過去の地震では、ブロック塀の倒壊による死亡事故が発生しています。今後予想される南海トラフ地震などにに対し、日頃からブロック塀などを点検しましょう。市では、道路における通行の安全や、緊急車両等通行機能を確保するため、危険なブロック塀などの撤去・改善を支援していますので、ぜひご活用ください。

※補助金の交付を受ける場合は、撤去の前に、市による現場確認が必要です。対象となる道路のことなど、詳しくは建築土地対策課へ。

＜ブロック塀撤去・改善費用の補助＞

対象事業	対象区域	補助額
撤去(通学路・避難路など)	・小学校の通学路 ・緊急輸送路、避難地に面するもの	工事費と、塀の長さ1メートルにつき2万円を掛けた額を比較して、 いずれか少ないほうの額の3分の2（最大26万6千円）
撤去(道路)	通学路・避難路など以外の市内全域の道路	工事費と、塀の長さ1メートルにつき9,200円を掛けた額を比較して、 いずれか少ないほうの額の2分の1（最大10万円）
改善(新設)	・小学校の通学路 ・緊急輸送路、避難地に面するもの	工事費と、塀の長さ1メートルにつき3万8,400円を掛けた額を比較して、 いずれか少ないほうの額の3分の2（最大33万3千円）